## 【 市長提案説明 】

本日は市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

臨時会開会にあたり、提出いたしました議案の説明に先立ちまして、年頭の所感を申し述べたいと思います。

昨年は、混迷を深める国際情勢や急激な円安、エネルギーや食品価格の高騰など、激動の一年となりました。

とりわけ、我々を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、本市の人口も 14 万人を切る事態となり、厳 しい局面を迎えております。

本年は、昨年発表した「桑名市人口減少パッケージ"14万"リバウンドプラン」の3つのフェーズ、「流入促進」「定着環境整備」「流出抑制」を確実に実行し、待ったなしの人口問題に本気で取り組む年にしたいと考えております。

現在、来年度予算編成において、人口減少対策の各事業の準備を進めておりますが、とりわけ、「子どもを3人育てられるまち」をビジョンとして掲げてきた私といたしましては、子どもを安心して、育てられる環境のさらなる充実化を図ってまいりたいと考えております。

既に、子育て施策の拡充として、子ども医療費・児童手当・保育料の多子世帯軽減について、所得制限を撤廃する準備を進めておりますが、令和5年度当初予算では、さらなる施策の拡充をお示ししたいと考えております。

ひとつは、"桑名市版子ども応援手当"として、高校生相当(16歳から18歳)の子どもに、月5千円の手当を支給いたします。これは、現在、国の制度で15歳まで支給されている児童手当を、市独自の施策として拡大するものでございます。

もうひとつは、「子ども医療費」を、窓口負担なしで対象年齢を 18 歳まで拡大いたします。もちろん、 所得制限は設けることなく、すべての世帯を対象にいたします。

私といたしましては、18 歳までのすべての子どもに対して、途切れの無い支援を講じることで、中部 エリアで子どもを育てるなら、「桑名が一番」と呼ばれるようなまちを目指してまいりたいと考えておりま す。

そして、まちづくりの基盤となる総合計画につきましても、着実に推進してまいります。

誰一人取り残さない持続可能なまちを目指し、3本の柱である「市民の皆様の命を守るための『防災力の強化』」、「時代に対応したサービスを市民の皆様へ提供するための『スマート自治体への転換』」、「持続可能なまちを創造していくための『安定した財政基盤の確立』」を重点項目として、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

あわせて、市民の皆様が必要とされる日常生活に欠かすことのできない行政サービスを、継続して安定的に提供することが重要であります。

社会の変化・市民ニーズの変化が激しい時代ではありますが、課題解決を図りながら、市一丸となって

「住民の福祉の増進」に努めてまいります。

私が市長就任以来、ひとつひとつ積み重ねてきた成果を活かし、さらに大きく飛躍して希望を持てる明るい年になるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程となりました議案第1号「令和4年度桑名市一般会計補正予算(第12号)」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の第二次補正予算の成立に伴い、国において新たに「出産・子育て応援交付金」が創設され、この程、この交付金による事業内容が国から示されてまいりましたので、速やかに準備に取りかかり、これを進めるべく、衛生費の増額をお願いするものでございます。

この事業は、すべての出産・子育て世帯が、安心して出産・子育てができるよう、妊娠初期から出産・子育てに至るまで、時期に応じた様々な相談に、身近に寄り添って応じ、必要な支援へとつなげる「伴走型相談支援」と、各種子育て支援サービス等の利用や出産・育児用品の購入など、経済面に対する負担を軽くするための「経済的支援」、この2つの取組を一体的に実施するための事業となっております。

そこで、まず、「伴走型相談支援」では、"妊娠届出時"、"妊娠8か月前後"、そして、"出生届出時"に、保健師等による出産・育児に関する面談やアンケートを行い、必要に応じてサービスの紹介や適切な支援等につなげるなど、妊娠初期から出産・子育てに至るまで、切れ目のない、身近に寄り添った支援を実施していくものとなっております。

次に、「経済的支援」では、まず、"妊娠届出時"に現金5万円を、次に、"出生届出時"に同じく現金5万円を、それぞれ申請手続きを行っていただき、出産や子育てへの支援として支給をさせていただき、"妊娠届出時"と"出生届出時"、この2回の支給を合わせますと合計で10万円の支給をさせていただくこととなります。先に申し上げた「伴走型相談支援」の実効性をより高めるためにも、この「経済的支援」を一体のものとして行っていくものでございます。

そのため、今回の補正予算では、「経済的支援」に係る給付金や事務費のほか、「伴走型相談支援」を実施するために必要となる費用を計上いたしております。

また、歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金で、今回、補正計上した歳出事業費に応じて、所要の額を計上いたしております。

なお、本事業につきましては、年度をまたいでの事業実施となりますことから、繰越明許費の設定も併せて行っております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本日の臨時会において、この補正予算をお認めいただき ましたら、速やかに準備等に取りかかり、今年度内には支給が開始できるよう努めてまいります。

次に、議案第2号「工事請負契約の締結」につきましては、「多度地区小中一貫校整備事業」にかかる工事請負契約を締結することについて、「桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げました。 よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注)上記の提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。 (会議録が正式な発言記録となります。)